

会 議 録

件名	平成 28 年度 丹波市・一部事務組合情報公開審査会、個人情報保護審査会定例会		
日時	平成 28 年 4 月 20 日 14:10-15:10	場所	丹波市役所 中会議室
出席者	高木委員、上脇委員、渡辺委員、卯野委員、山本委員 事務局（村上、荒木、吉住、余田） 総合政策課 山崎・奥田 税務課 浏上・矢持 農業委員会事務局 足立・古川 くらしの安全課 森本・梅垣		
事務局	開会		
	<p>【情報公開審査会】</p> <p>1 開会あいさつ 上脇会長 熊本で大きな被害が出ている。普通の生活がとても大事だと痛感させられる。行政も普通の業務をやるというのがいかに住民の方々の安心に日ごろ役立っているというのを、ちょっと違う視点で再確認した。 情報公開についても、原則をいかに守っていくかというのが重要になる。</p> <p>2 案件 平成 27 年度情報公開開示状況について (上脇会長) 請求権者はほとんど業者が多いか。 (事務局) 多い</p> <p>3 その他 (事務局) 3月に承認いただいた請求権の範囲と開示手数料無料化について報告 (卯野委員) 無料化について住民は知っているのか。 (事務局) ホームページ・広報等で周知はしている。</p> <p>【個人情報保護審査会】</p> <p>1 開会あいさつ 高木会長 個人情報電子情報として蓄積されていくと、それをどう利用して、行政の効率化を図っていくかということに審査会が関与してきた。最終的には、個人情報を扱う個々の職員の方の意識に随分支えられていることが一番大きいと思っている。その中で事故がなかったということは非常に喜ばしい。今後とも審査会としてもきちっと見ていきたい。</p> <p>2 案件 平成 27 年度個人情報開示状況について</p>		

(特段の意見なし)

平成 28 年度個人情報取扱事務登録簿の登録状況について

(特段の意見なし)

税、福祉等の基幹系業務システムのクラウド化について (総合政策課)

(高木会長) 導入するに当たっての検討した事項はあるか。コスト削減は数字が出てわかりやすいが、漏洩等の際の責任の所在など。論点整理を行って十分な検討をしたと住民に説明できるようにしておいてほしい。

(上脇副会長) 全体の流れが限りなく一元化の方向にいつている。情報は分けておいたほうが、1つ漏れてもほか漏れなくて済む。悩ましい。

漏れないのが前提ではあるが、仮に万が一ということを考えたときに、十分な検討もなく丸投げしたようにならないこと。

平成 28 年度市民税・県民税特別徴収税額決定書の電子的通知方法について (税務課)

(高木会長) 空メールを送信し、確実に受信されることを確認するという事は、相手からの返信が前提になっているということか。

(税務課) お見込の通り

(上脇副会長) これは、書面通知プラスデータということか。

(税務課) お見込の通り

(上脇副会長) 将来的には書面はなくなるのか。

(税務課) 国の通知によると来年以降、電子のみでの返送ということも可能となっております。

(山本委員) パソコン使われないお年寄りの方は。

(税務課) 対象は個人ではなく、従業員が 1,000 人を超える事業所のみですので限定的な制度です。

(高木会長) 了解しました。これに関する問題点は、一つ一つセキュリティで間違いを起こさないようにする、これ以外言うことは何もないということ。

農地情報公開システム整備事業フェーズ 2 の実施に伴う個人情報を含む全ての農地台帳情報を、全国農業会議所へ提供する件について (農業委員会事務局)

(上脇副会長) 全国農業会議所は公の団体ですか。

(農業委員会事務局) 一般社団法人です。

(上脇副会長) 名前聞いたら地方公共団体などとはレベルがちょっと違うかなと思うが、そこへ全部情報が集まっているということか。

(農業委員会事務局) お見込の通り

(上脇副会長) 閲覧の対象になっている農業用地は、所有者が同意する、しないに関係なく公開されるのか。

(農業委員会事務局) 公表を望まない方の情報は、地図上で農地があるということしかわかりません。

(高木会長) 趣旨は理解できる。問題ない。

災害時要援護者名簿の外部提供について (くらしの安全課)

(渡辺委員) 預かる人の責任が大きい。

(上脇副会長) 災害時にどんな形で具体的に支援救援等が行われるかの説明がまずないと、多分皆さん不安のまま。

(高木会長) 責任問題が怖い。

(渡辺委員) 漏洩に関し罰則はあるのか。

(くらしの安全課) ありません。

(高木会長) ないと思います。だからもうそれは倫理。

(くらしの安全課) 自治会に対してですが、協定書や覚書を国のガイドラインでは作成するようになされています。その上で丹波市として、名簿の管理に関する誓約書をとることにしています。これはやり過ぎという意見もありますが、この点についても、御意見頂戴したいと思います。

(高木会長) 保管場所・保管者が不明になるようでは困る。市でもチェックしていくという姿勢は、何らかの形でつくったほうが良い。

極めて例外的な問題なので、責任ばかり課して委縮させるのも問題がある。協定書か誓約書のどちらか一方で良いと思う。あとはむしろ管理者に常に連絡がとれる体制をとっておくのが重要。

(上脇副会長) 秘密だから限定すると、いざというときに役に立たない。その人が被災したら助ける人がいないから、複数知ってもらわないといけない。

ところが秘密という点でいうと、多く知らせるとそれだけ漏れてしまう。相応うまくやらないと大変な仕事だと思うので、1回これでオーケーでなく、いかにこれをうまくスムーズに引き継いでいくかが大切。

(高木会長) 1回きりで終わらないようにして、現状どうなってるのかということをも市の方で把握しておく必要がある。

(上脇副会長) 個人でとなると、ハードルが高い。自治会組織の問題だという認識にする。そういう意味で言うと、同意書をとるよりも、自治会にお願いし、市が随時管理を確認していく、というほうが現実的。

(高木会長) 形はできても動かないということがないよう、もう少し運用の細目を詰めるようお願いしたい。

(上脇副会長) 更なる検討をお願いしたいという、その意見を付した上で了承というところで御理解いただきたい。

3 閉会